

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	大江 平和 【比較社会文化学専攻 平成23年度生】	<p>本論文は、1920年に北京で設立され、その後、中華人民共和国の初期に至るまで存続した香山慈幼院という慈善教育機関を事例として、民国期の北京における慈善事業の動向を考察した研究である。</p> <p>第一章では、「慈善事業」「社会事業」など関連の概念の整理を行うとともに、清代から民国初年に至る北京の慈善事業史を概観した。第二章では、香山慈幼院の創設者である民国期の政治家熊希齡の経歴と活動の特色を検討し、第三章では、香山慈幼院の運営体制及び事業内容について考察した。第四章以下が本論文の中心となる独自性の高い部分であり、第四章・第五章では、熊希齡らの作成した収支報告書や寄付を求める書簡を利用して、香山慈幼院の財政状況につき、時期を分けて検討した。第六章・第七章では、北平市（北京）政府内で慈善・教育機関に対する行政的監督を行っていた教育局・社会局の機構と運営について解明するとともに、これら部局と香山慈幼院などとの往復文書を通して、行政的指導に対する民間慈善機関の対応を考察した。</p> <p>著者は、中国社会福祉史上の民国期を、個人のヴォランティアな善行としての伝統的な慈善事業から政府による制度としての社会事業へと移行してゆく過渡期と捉え、香山慈幼院については、政府の資金を主要財源としながらその調達方法が熊希齡の個人的人脈に頼るものであったということから、慈善事業と社会事業との両面的性格を持っていたと指摘する。熊希齡の慈善活動や香山慈幼院の事業内容については従来から研究が行われているが、財政の実態や行政との関わりについて未公刊史料を発掘して詳細な検討を行い、中国社会福祉史の流れのなかに香山慈幼院を位置付けたという点で、本論文には十分な独創性と研究史的意義が認められる。</p> <p>審査委員会では、実証性の高い力作と評価されたが、先行研究との差異の明確化、背景となる民国期北京の福祉行政の説明の補足、官職等歴史的用語の説明、など若干の課題が指摘された。著者はこれらの指摘に対応して丁寧な補充・改訂を行い、問題点は適切に解決されたと認められた。</p> <p>公開発表での応答も的確であり、著者の十分な知識と明確な観点を示すものであった。以上より、本審査委員会は、本論文を博士論文として十分な水準に達していると判断し、博士（人文科学）、Ph. D. in Historyの学位に相当するものと認めた。</p>
論文題目	慈善事業からみる民国期北京の社会 ——香山慈幼院を中心に	
審査委員	(主査) 教授 岸本 美緒	
	教授 三浦 徹	
	教授 平岡 公一	
	准教授 伊藤 さとみ	
インターネット 公表	助教 湯川 文彦	
	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	